

Title	電波の公共政策分析：規制から市場メカニズムへ
Author(s)	永田, 孝志
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46678
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について <a>〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	なが 永 田 孝 志
博士の専攻分野の名称	博 士 (国際公共政策)
学位記番号	第 20463 号
学位授与年月日	平成18年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻
学位論文名	電波の公共政策分析：規制から市場メカニズムへ
論文審査委員	(主査) 教授 山内 直人 (副査) 教授 橋本 介三 兵庫県立大学大学院応用情報学研究科教授 辻 正次

論文内容の要旨

政策当局が全てを決定するという伝統的な「指揮と統制」方式の電波監理制度は、決定までに時間がかかり、公平性と透明性に欠け、電波割当以降に電波使用の効率を維持することができない。これらの問題を解決するため電波監理制度を改革し、効果的な電波割当プロセスを構築・維持することが欧米諸国で大きな政策課題になっている。

本論文は、近い将来、日本も市場メカニズムを反映した電波政策が採用されることを想定し、政策目標である電波の効率的な使用の促進および維持の達成、そして電波監理活動の予算確保などの対策として、新しく経済基準を取り入れた電波監理制度に関する提言と、新制度の電波業務に使用できる、経済理論を応用した手法の提案を行うことを目的とする。

「指揮と統制」方式の電波監理制度のもとでは、免許人は電波の非効率な使用を改善する誘因をもたず、また監理当局は電波を強制的に免許人から回収することもできず、電波不足は一向に解消できない。この問題を解決するため2つの角度からいろいろな提案がなされている。1つは電波監理制度に新しい「専有使用权」方式の採用と電波使用权の2次取引の導入であり、もう1つは監理制度の一部である電波割当手順に競売を追加することである。

これまでに発表された研究の多くは、電波割当プロセスの1ステップ（割当手順）である競売に集中している観がある。本論文は、「専有使用权」、「コモンズ使用」、「指揮と統制」の3方式を電波の使用目的に応じて使いわけ、電波資源が効率的な使用になる3方式混合の電波監理制度を提案する。また日本の行政機構を考慮して、すぐに競売を割当手順に加え、市場メカニズム導入の手始めとして、まず管理誘因価格の採用を推奨する。もし総務省が直ちに市場メカニズムにもとづく電波政策の採用について明言し漸次的に取り入れるなら、提案する電波監理制度は関係者に受け入れられ、日本の電気通信関連産業を継続的に成長させる制度になるであろう。

本論文の電波業務に関する手法は、電波の政策分析を補強すると同時に、電波業務で使用される手法全体の理論的な基盤を強化すると考える。何れの電波監理制度であっても、国際条約上の義務、有害な電波干渉の防止策などから、政策当局の関与、即ち、規制は依然として残ることになる。従って、規制の実施に新しい手法も必要になる。市場メカニズムの電波監理制度において、理論にもとづく電波の割当枠、電波価格（管理誘因価格）、電波免許の更新価格、電波帯域の再開発（移転・集約・再割当）コストなど、ここに提案する手法は規制の合理的な判断を助け、電波割当プロセスに透明性を与え、政策実務者にとって有効な支援となるであろう。

論文審査の結果の要旨

本論文は、電波にかかわる政策について、主として応用経済学的手法を用いて分析を行ったものであり、電波の効率的な使用の促進および維持のため、新たな経済基準を取り入れた電波管理制度に関する提言を行うとともに、経済理論を応用した新しい電波管理手法に関する提案を行っている。本論文は、第1部「電波の政策分析」と第2部「経済理論の電波業務への応用」から構成される。

第1部においては、現在先進諸国で使用されている電波監理制度および電波割当方式を概観し、その政策目標である電波の効率的な使用の促進および維持の達成、および電波監理活動の財政資源の確保などの問題を解決するため、経済基準を取り入れた電波割当を含む新しい電波監理制度を提案している。すなわち、中央集権的な電波監理制度である現在の「指揮と統制」方式を批判的に概観し、電波監理を行うための予算確保（資金調達）に使用されている伝統的な賦課方法について、また資金調達方法と一緒に使用される電波割当（免許）メカニズムについて詳細に検討している（第1章）。また、1993年4月に創設された手数料としての「電波利用料」が電波監理活動の資金調達方法として妥当性を備えているか理論的に検討し改善案を示している（第2章）。さらに、電波価格の導入が、効率的な電波使用の促進と効率使用の維持を可能にすることを理論的に論証し、電波価格の決定に伴う新しい課題、メリット、電波価格が問題解決に役立つ分野、さらには電波価格制度の実施に伴う含意などについて考察している（第3章）。

第2部では、電波割当業務の手法を理論的に分析し、電波の政策分析を補強すると同時に、電波政策の実施プロセスへの応用を試みている。すなわち、市場構造がどのように決定されるかサック・コストとの関係から理論的に検討し、これを発展させた枠組みを用いて政策変数である電波の割当数（免許数）と市場構造の関係の理論的説明に成功している（第4章）。また、機会費用にもとづいて電波価値を評価する枠組みを議論し、管理誘因価格の決め方について例を用いて説明している（第5章）。さらに、設備取得原価の残余価値を2つの方法により確定し、得られた値にもとづいて電波帯域の再開発コストを比較検討し、合理的なコスト分担の計算方法を提案している（第6章）。さらに、電波の使用期間が終了し、その後も継続使用を望む既存の電波使用者に適用する電波価格（免許の更新価格）の計算方法も提案している（第7章）。

このように、本論文は、経済理論を用いて電波に関する包括的、体系的な解析および政策評価を行った研究論文であり、この分野の先行研究にいくつかの注目すべき新たな知見を加え、重要な学術的貢献をしているものと評価することができる。よって博士（国際公共政策）の学位に十分値するものであると判断する。